

生活習慣病対策の現状について

糖尿病等の生活習慣病対策 の現状について

平成19年11月20日

厚生労働省健康局総務課
生活習慣病対策室・保健指導室

一 目 次 一

◎生活習慣病対策の現状及び今後の方向性等について 2

◎糖尿病等の生活習慣病に関する現状について 3

- ・「健康日本21」に掲げる目標の達成状況
- ・生活習慣病の有病者・予備群の現状
- ・生活習慣病の医療費と死亡数割合
- ・医療費の動向
- ・医療費増加の構図
- ・医療制度改革法の概要
- ・老人保健法の改正内容
- ・健康日本21中間評価報告書

◎ポピュレーションアプローチについて 13

- ・健やか生活習慣 国民運動(仮称)(案)
- ・健やか生活習慣 国民運動(仮称)の進め方(案)
- ・国民運動推進体制(案)
- ・都道府県健康増進計画の内容充実の基本的な方向性

◎ハイリスクアプローチについて 21

- ・保険者による健診・保健指導の実施
- ・標準的な健診・保健指導プログラム
- ・健診・保健指導の研修ガイドライン

1

生活習慣病対策の現状及び今後の方向性等について

<現 状>

- 「ポピュレーションアプローチ(健康日本21等)やハイリスクアプローチ(老人保健事業等の財政・保健指導)」により生活習慣病予防の取組を進めてきた。
- 一方、肥満者の割合の増加や日常生活における歩数の減少が見られ、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加している。
- また、生活習慣病が約3割を占めている国民医療費は、近年、国民所得を上回る伸びを示している。

<課 題>

- ポピュレーションアプローチでは、総花主義的でターゲットが不明確であり、目標達成に向けたプログラム等の展開が不十分。
- ハイリスクアプローチでは、市町村、医療保険者等の役割分担が不明確であり、ハイリスク者の確実な抽出と保健指導の徹底が不十分。

<今後の方向性>

①ポピュレーションアプローチ

- 内臓脂肪型肥満に着目した「メタボリックシンドローム」の概念の導入や、「カナリライガイド2006」や食事バランスガイド等の効果的なツールにより、運動、栄養、喫煙、饮酒での健全な生活習慣の形成に向け、国民や関係者の「予防」の重要性に対する理解の促進を図る「健康づくりの国民運動化」を推進する。
- 都道府県が総合調整機能を発揮し、都道府県健康増進計画を改定することにより、明確の目標の下、医療保険者、事業者、市町村等の役割分担を明確にし、これらの関係者の連携を一層促進していく。

②ハイリスクアプローチ

- 医療保険者による40歳以上の被保険者・被扶養者に対するメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を着実に実施する。
- 生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導プログラムの策定や定期的な見直しを行う。

<目標>

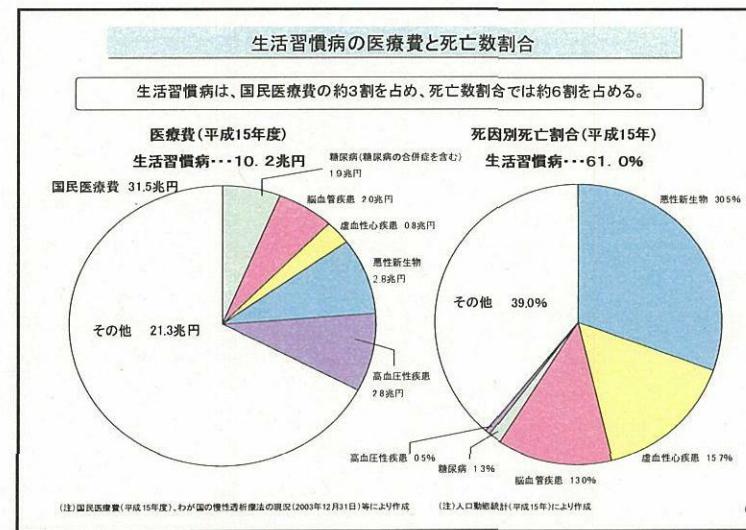
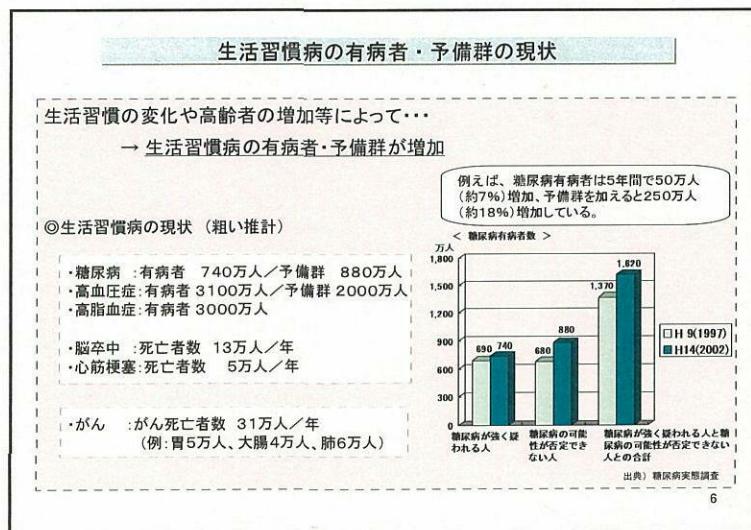
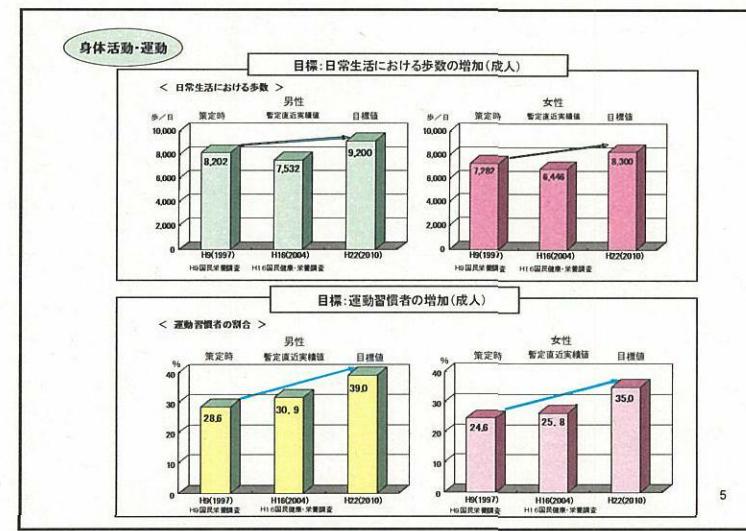
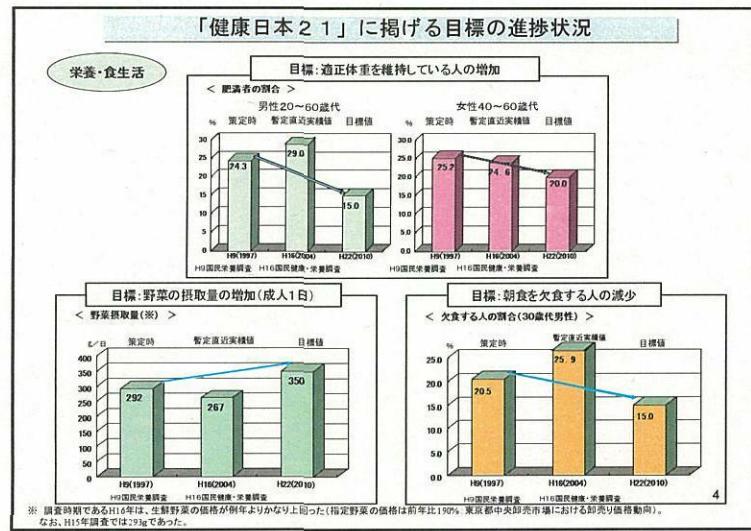
- 平成27年度までに、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を平成20年度比で25%以上減少

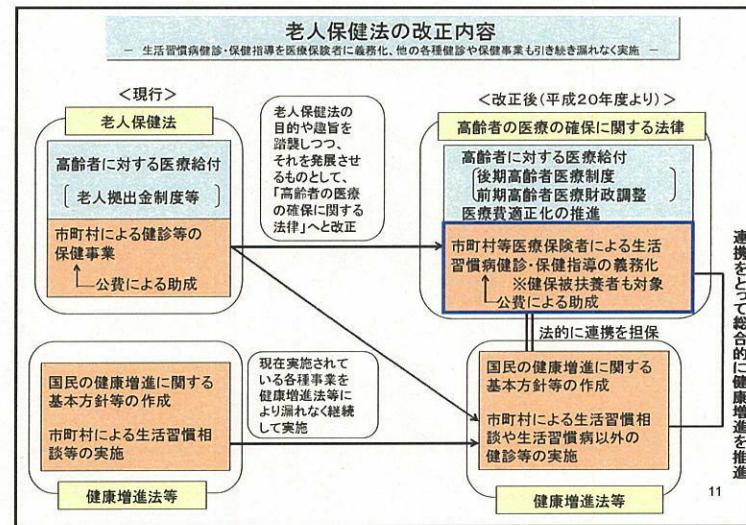
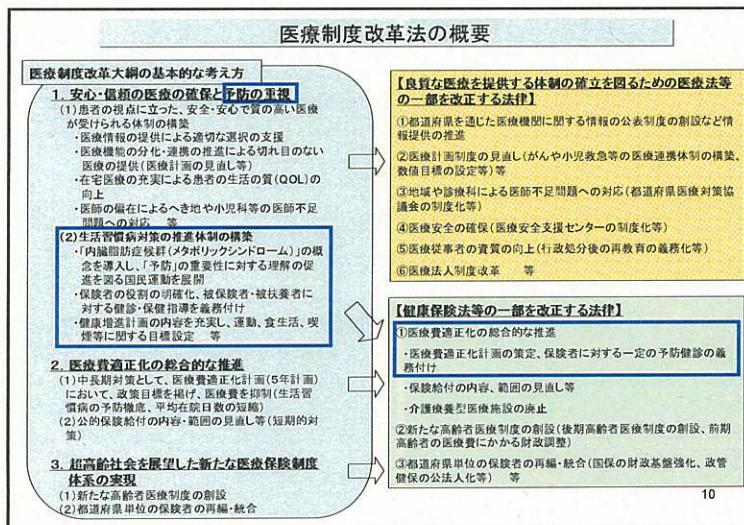
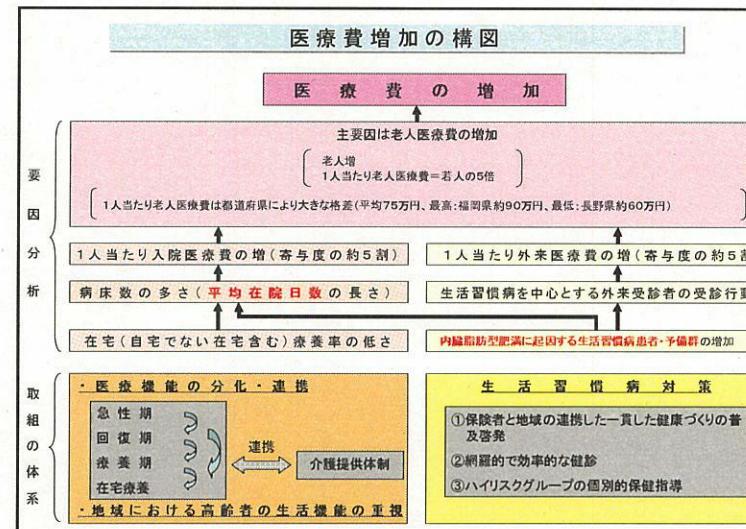
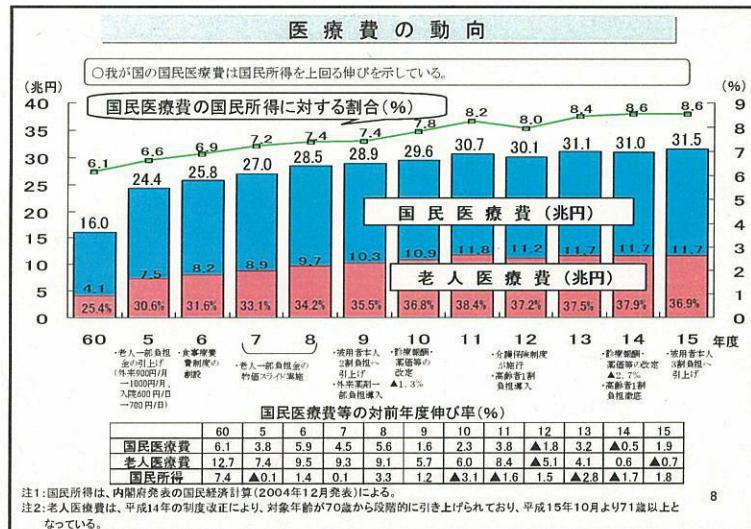
- 中長期的な医療費の適正化、国民の健康増進・生活の質の向上

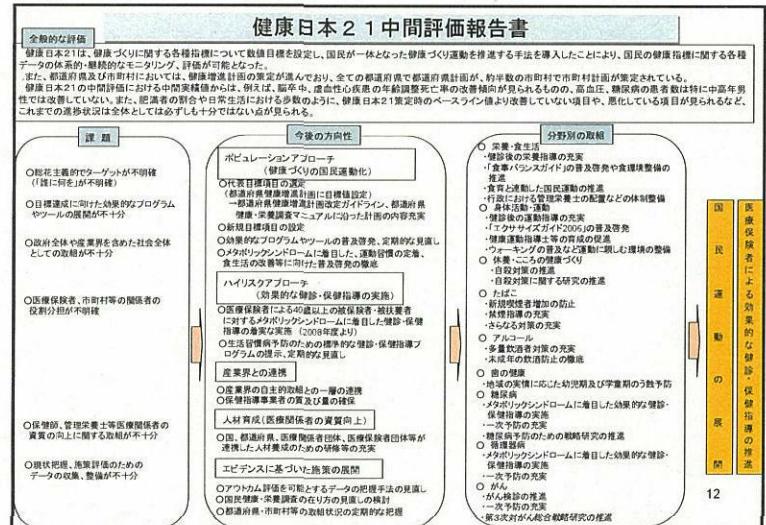
2

糖尿病等の生活習慣病に関する現状について

3

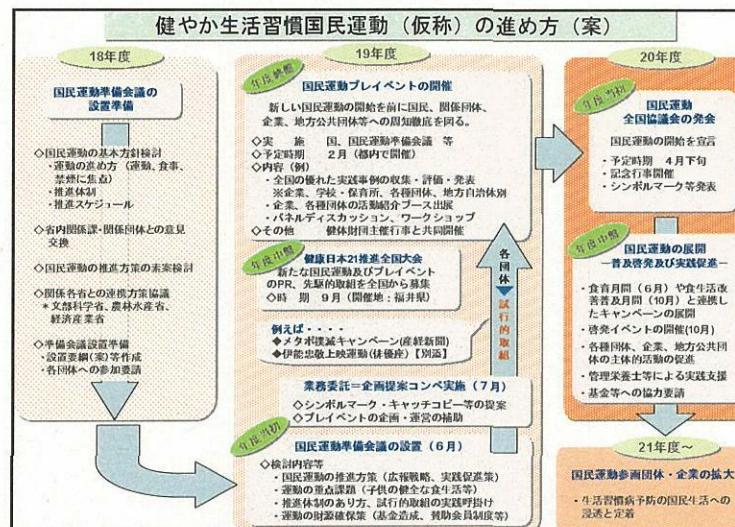
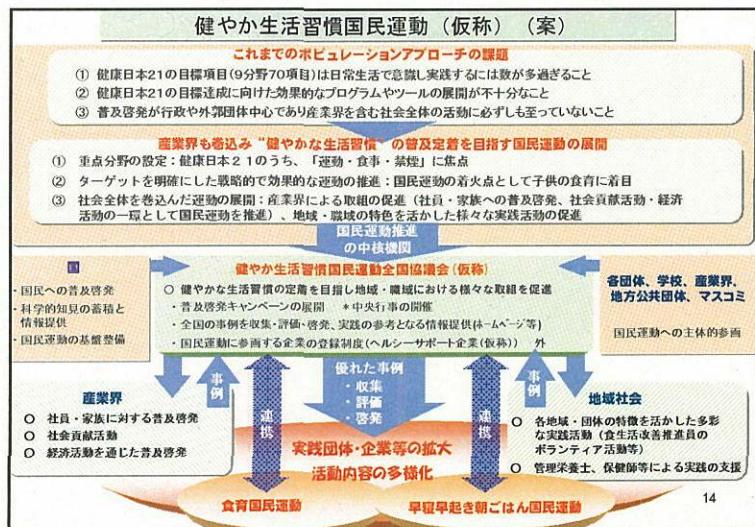


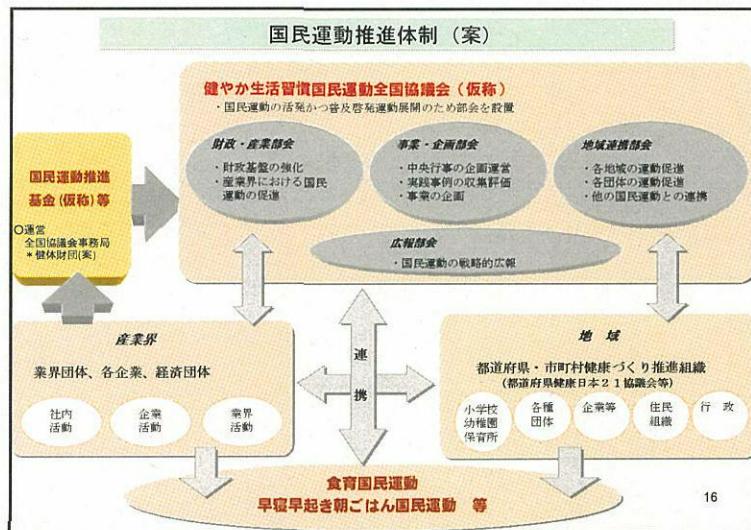




ポピュレーションアプローチについて

13





あらためて夢を持った人生の素晴らしさとそれを伝える健康の大切さを描いた映画があります。



健康づくりのイベント、講座に組み合わせて、この映画をご利用ください。



18

【別添】
伊能忠敬は、18年間で4千万歩の歩行実測をして《日本地図》を完成させた。その偉業を成す為に、歩くことで健康な身体を維持した。

伊能忠敬 —子午線の夢—

厚生労働省推薦

1に運動 2に食事
しっかり禁煙 最後にクスリ

主演の加藤剛さんは、健康日本21推進国民会議委員の一人です。



16

都道府県健康増進計画の内容充実の基本的な方向性

(i) 地域の実情を踏まえた具体的な目標値の設定

- 「健康日本21」の代表目標項目を始めとして、地域の実情を踏まえた地域住民にわかりやすい目標値を提示。
具体的には、内臓脂肪型肥満に着目し、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率や、健診・保健指導の実施率の目標、その他、運動、食生活、喫煙等に関する目標を設定（目標の考え方は別紙参照）。

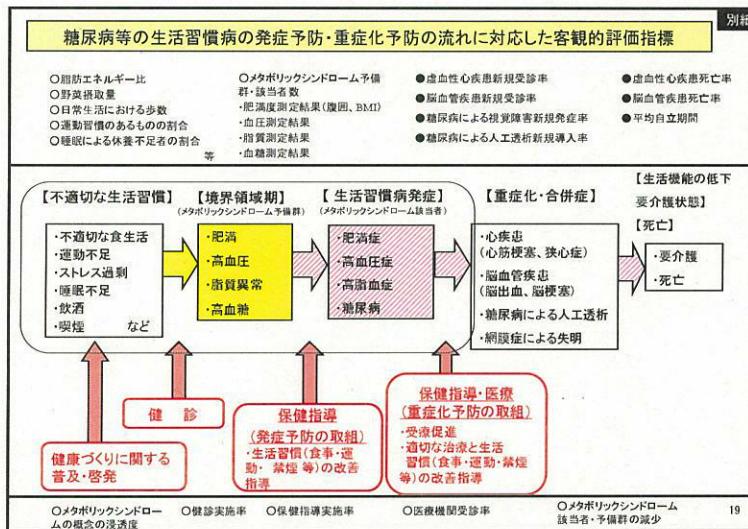
(ii) 関係者の役割分担・連携促進のための都道府県の総合調整機能の強化

- 都道府県の総合調整の下、関係者が協議して、健診・保健指導や普及啓発等の具体的な策に即し、医療保険者、市町村等の具体的な役割分担を明確化するとともに、関係者間の連携を促進。
このため、都道府県が中心となって協議する場として、地域・職域連携推進協議会を開催。

(iii) 各主体の取組の進捗状況や目標の達成度の評価の徹底

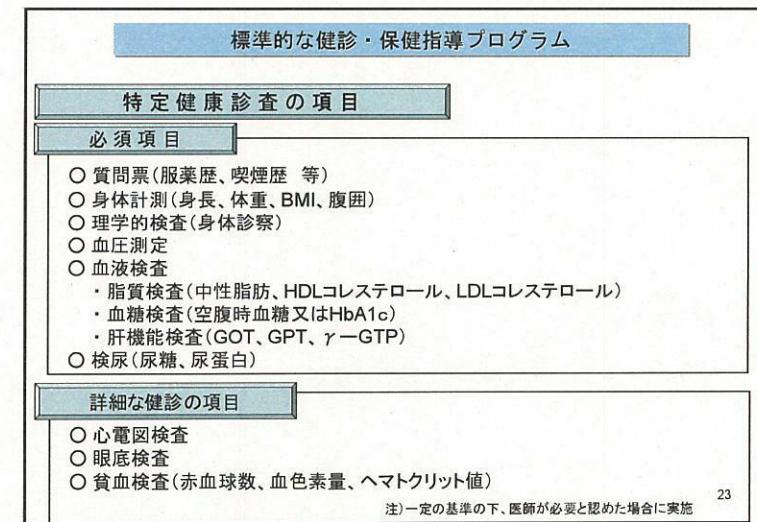
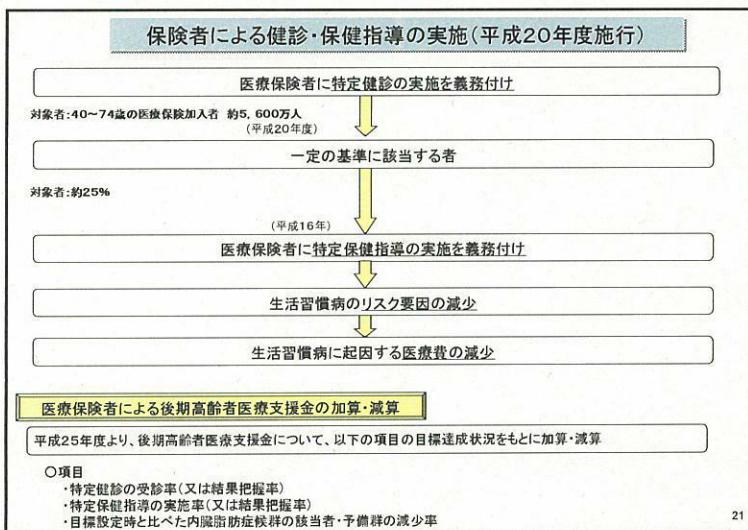
- 各主体の健診・保健指導や普及啓発等の取組の進捗状況や目標の達成状況について、都道府県が中心となって定期的に管内の状況を評価し、その後の取組等に反映。

19



ハイリスクアプローチについて

21



保健指導対象者の選定と階層化(その1)

ステップ1 ○ 内臓脂肪蓄積に着目してリスクを判定

- ・腹囲 M \geq 85cm、F \geq 90cm → (1)
- ・腹囲 M<85cm、F<90cm かつ BMI \geq 25 → (2)

ステップ2

①血糖 a 空腹時血糖100mg/dl以上 又は b HbA1cの場合 5.2%以上 又は c 薬剤治療を受けている場合(質問票より)
 ②脂質 a 中性脂肪150mg/dl以上 又は b HDLコレステロール40mg/dl未満 又は c 薬剤治療を受けている場合(質問票より)
 ③血圧 a 收縮期血圧130mmHg以上 又は b 拡張期血圧85mmHg以上 又は c 薬剤治療を受けている場合(質問票より)
 ④質問票 喫煙歴あり (①から③のリスクが1つ以上の場合にのみカウント)

ステップ3 ○ ステップ1、2から保健指導対象者をグループ分け

(1)の場合	①～④のリスクのうち追加リスクが 2以上の対象者は 1の対象者は 0の対象者は	積極的支援レベル 動機づけ支援レベル 情報提供レベル	とする。
(2)の場合	①～④のリスクのうち追加リスクが 3以上の対象者は 1又は2の対象者は 0の対象者は	積極的支援レベル 動機づけ支援レベル 情報提供レベル	とする。

23

保健指導対象者の選定と階層化(その2)

ステップ4

○服薬中の者については、医療保険者による特定保健指導の対象としない。

(理由)
 ○継続的に医療機関を受診しており、栄養、運動等を含めた必要な保健指導については、医療機関において継続的な医学的管理の一環として行われることが適当であるため。

(参考)
 ○特定保健指導とは別に、医療保険者が、生活習慣病の有病者・予備群を減少させるために、必要と判断した場合には、主治医の依頼又は、了解の下に、保健指導を行うことができる。
 ○市町村の一般衛生部門においては、主治医の依頼又は、了解の下に、医療保険者と連携し、健診データ・レセプトデータ等に基づき、必要に応じて、服薬中の住民に対する保健指導を行う。

○前期高齢者(65歳以上75歳未満)については、積極的支援の対象となった場合でも動機づけ支援とする。

(理由)
 ①予防効果が多く期待できる65歳までに、特定保健指導が既に行われてきていると考えられること、
 ②日常生活活動能力、運動機能等を踏まえ、QOLの低下に配慮した生活習慣の改善が重要であること等

24

標準的な保健指導

1. 糖尿病等の生活習慣病の予備群に対する保健指導

- ・対象者の生活を基盤とし、対象者が自らの生活習慣における課題に気づき、健康的な行動変容の方向性を自らが導き出せるように支援すること
- ・対象者に必要な行動変容に関する情報を提示し、自己決定できるように支援することであり、そこによって、対象者が健康的な生活を維持できるよう支援すること

2. 対象者ごとの保健指導プログラムについて

- ・保健指導の必要性ごとに「情報提供」「動機づけ支援」「積極的支援」に区分されるが、各保健指導プログラムの目標を明確化した上で、サービスを提供する必要がある。

情報提供	自らの身体状況を認識とともに、健康な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、生活習慣を見直すきっかけとなるよう、健診結果の提供にあわせて、基本的な情報を提供すること。
動機づけ支援	対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるようになることを目的とし、医師、保健師又は管理栄養士の面接・指導のもとで行動計画を策定し、生活習慣の改善のための取り組みに係る動機づけ支援を行うとともに、計画の策定を指導した者が、計画の実績評価(計画策定の月から6ヶ月以上経過後に実績評価を行う保健指導を行います)。
積極的支援	対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるようになることを目的とし、医師、保健師又は管理栄養士の面接・指導のもとで行動計画を策定し、生活習慣の改善のための、対象者による主導的な取組に資する適切な働きかけを担当し期間経過して行うとともに、計画の策定を指導した者が、計画の進捗状況評価と計画の実績評価を行う。

25

情報提供の内容

支援形態	<ul style="list-style-type: none"> ●健診結果送付に合わせて情報提供用紙を送付する。 ●IT等活用されれば、個人用情報提供画面を利用する。
支援内容	<p>(個別支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健診結果や健診時の質問票から対象者個人に合わせた情報の提供が必要。 ●特に問題とされることがない者に対しては、健診結果の見方や健康の保持増進に役立つ内容の情報を提供する。 ●健診の意義や健診結果の見方を説明する。また、健診結果の経年変化をグラフでわかりやすく示す。 ●対象者個人の健康状態や生活習慣から、重要度の高い情報を的確に提供することが望ましい。 ●身近で活用できる社会資源情報を掲載する。

27

動機づけ支援の内容	
支援形態	<p>〈面接による支援〉次のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1人20分以上の個別支援 ●1グループ80分以上のグループ支援 〈6ヶ月後の評価〉次のいずれか ●個別支援 ●グループ支援 ●電話 ●e-mail 等
支援内容	<p>〈個別支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ●生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ●栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ●対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ●体重・腹囲の計測方法について説明する。 ●生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者と話し合う。 ●対象者とともに行動目標・行動計画を作成する。 〈6ヶ月後の評価〉 ●身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。

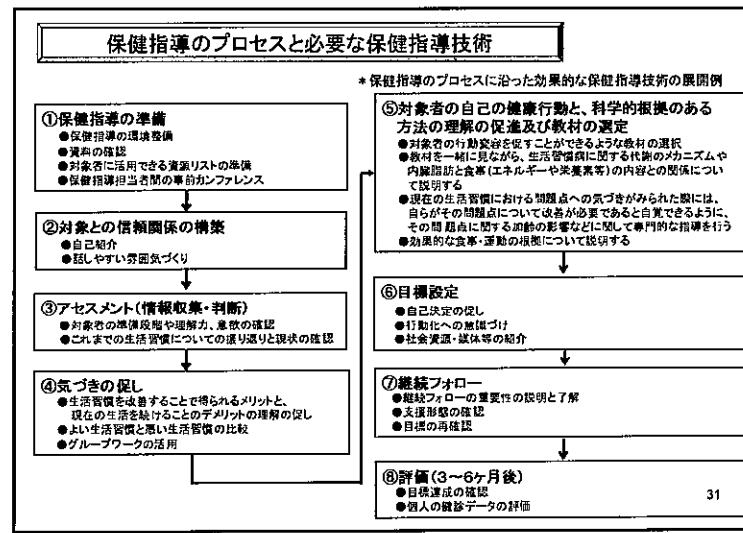
28

積極的支援の内容	
○初回時の面接による支援	動機づけ支援における面接による支援と同様。
○3ヶ月以上の継続的な支援	<p>●個別支援 ●グループ支援 ●電話 ●e-mail</p> <p>※継続的な支援に要する時間は、ポイント数の合計が180ポイント以上とする。</p>
支援形態	<p>支援A(積極的開与タイプ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。 ●栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 <p>〈中間評価〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●取り組んでいる実践と結果についての評価と再アセスメント、必要時、行動目標・計画の設定を行う。 <p>支援B(励ましタイプ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。
支援内容	<p>合計180ポイント以上とする</p> <p>内訳: 支援A(積極的開与タイプ): 個別支援A、グループ支援、電話A、e-mail Aで160ポイント以上 支援B(励ましタイプ): 個別支援B、電話B、e-mail Bで20ポイント以上</p>
支援ポイント	
○6ヶ月後の評価	<p>●支援形態 ●個別支援 ●グループ支援 ●電話 ●e-mail 等</p> <p>●身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。</p>
支援内容	

29

望ましい積極的支援の例	
○面接による支援	<p>個別支援(30分以上) または グループ支援(90分以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、行動計画や行動目標の設定等動機づけ支援の内容を含む支援とする。 ●食生活においては、食生活の中で、エネルギーの過剰摂取につながっている要因を把握し、その是正のために料理や食品の適切な選択等ができるスキルを身につけ、確実に行動変容できるよう支援とする。 ●運動については、生活活動、運動の実施状況の確認や歩行前後の把握などを実施し、確実に行動変容できるような支援とする。
○2週間後	電話、またはe-mailによる支援
○1ヶ月後	電話、またはe-mailによる支援
○2ヶ月後	電話、またはe-mailによる支援
○3ヶ月後(中間評価による体重・腹囲等の測定から必要時6ヶ月後の評価までの行動目標・行動計画の修正を含む)	<p>個別支援(20分以上) または グループ支援(80分以上)</p>
○4ヶ月後	電話、またはe-mailによる支援
○5ヶ月後	電話、またはe-mailによる支援
○6ヶ月後の評価	<p>個別支援(20分以上) または グループ支援(80分以上)</p> <p>・次回の健診までに確立された行動を維持できるような支援を行う。</p>

30



31

健診・保健指導の研修ガイドライン

○研修の目的

- ・医療保険者が健診・保健指導事業を適切に企画・評価し、また保健指導従事者が、標準的な健診・保健指導プログラムを踏まえた保健指導を確実に実施するための研修を行う。

○研修の実施体制

- ・都道府県は、市町村(国保・衛生)の保健師、管理栄養士等及び民間事業者等を対象
- ・医療保険者の都道府県支部は、医療保険者に所属する医師、保健師、管理栄養士、事務職等を対象
- ・関係団体の都道府県支部は、各団体の会員を対象

○指導者育成

- ・国立保健医療科学院、医療保険者及び関係団体の中央レベル

○研修において習得すべき能力

- 1 健診・保健指導事業の企画・立案・評価能力
- 2 行動変容につながる保健指導ができる能力
- 3 個別生活習慣(日常生活全般・食生活・身体活動・運動・たばこ・アルコール)に関する指導できる能力
- 4 適切な学習教材を選定・開発できる能力

○教育方法

- 習得すべき能力に合わせて、以下の教育方法を活用
- ・講義、TT研修、グループワーク、事例検討、シミュレーション、ロールプレイ、デモンストレーション、ピアレビュー

○研修の評価

- 1 研修プログラム自体の評価(プロセス評価)
- 2 研修受講者の能力習得評価(到達度・指導実績実績評価)

32

リーダー育成プログラム

セミナー	時間
1 総説・基礎知識	1時間
2 健診・保健指導の実践的立場	1時間
3 リーダー育成セミナー	1時間
4 健診・保健指導の実践的立場	1時間
5 リーダー育成セミナー	1時間
6 健診・保健指導の実践的立場	1時間
7 健診・保健指導の実践的立場	1時間
8 健診・保健指導の実践的立場	1時間
9 健診・保健指導の実践的立場	1時間
10 健診・保健指導の実践的立場	1時間
11 健診・保健指導の実践的立場	1時間
12 健診・保健指導の実践的立場	1時間
13 健診・保健指導の実践的立場	1時間
14 健診・保健指導の実践的立場	1時間
15 健診・保健指導の実践的立場	1時間
16 健診・保健指導の実践的立場	1時間
17 健診・保健指導の実践的立場	1時間
18 健診・保健指導の実践的立場	1時間
19 健診・保健指導の実践的立場	1時間
20 健診・保健指導の実践的立場	1時間
21 健診・保健指導の実践的立場	1時間
22 健診・保健指導の実践的立場	1時間
23 健診・保健指導の実践的立場	1時間
24 健診・保健指導の実践的立場	1時間
25 健診・保健指導の実践的立場	1時間
26 健診・保健指導の実践的立場	1時間
27 健診・保健指導の実践的立場	1時間
28 健診・保健指導の実践的立場	1時間
29 健診・保健指導の実践的立場	1時間
30 健診・保健指導の実践的立場	1時間
31 健診・保健指導の実践的立場	1時間
32 健診・保健指導の実践的立場	1時間
33 健診・保健指導の実践的立場	1時間
34 健診・保健指導の実践的立場	1時間
35 健診・保健指導の実践的立場	1時間
36 健診・保健指導の実践的立場	1時間
37 健診・保健指導の実践的立場	1時間
38 健診・保健指導の実践的立場	1時間
39 健診・保健指導の実践的立場	1時間
40 健診・保健指導の実践的立場	1時間
合計	90時間

33

実践者育成研修プログラム

セミナー	時間	時間	時間	
1. 基本	1. 介護保険制度概要 2. 医療保険制度概要 3. 関連法規 4. 健診・保健指導の実践的立場 5. 健診・保健指導の実践的立場	1時間	1時間	1時間
2. 保健	1. 健診・保健指導の実践的立場 2. 健診・保健指導の実践的立場	1時間	-	-
3. 食育	1. メディカルバイオペダグジー 2. 食育実践的立場	-	1時間	1時間
4. 健康管理	1. 運動・体力測定 2. 健康管理の実践的立場 3. 運動・体力測定 4. 健康管理の実践的立場 5. 運動・体力測定 6. 健康管理の実践的立場 7. 運動・体力測定 8. 健康管理の実践的立場	-	-	1時間
5. 計算	1. 健診・保健指導の実践的立場 2. 健診・保健指導の実践的立場 3. 健診・保健指導の実践的立場 4. 健診・保健指導の実践的立場 5. 健診・保健指導の実践的立場	1時間	1時間	1時間
6. 実地	1. 介護保険制度概要 2. 医療保険制度概要 3. 関連法規	1時間	-	-

34

- この研修プログラムの例は、2日間又は3日間の研修期間を想定したものである。
- 健診・保健指導専業の会員を担当する者は、基礎編と計画・対応編の分野の研修内容とする。
- 保健指導の会員は、基礎編と技術編の分野の研修内容とする。
- 健診・保健指導の会員及び実践を行う者は、基礎編、計画・対応・評価編、技術編の全ての分野の研修内容とする。